



# 2023年度 お祭りバス往復運行

大人(中学生以上) 1,500円 小学生 1,000円 幼児以下無料

利用料のうち500円を訪問先のお祭りに寄付致します。  
お祭り会場まで往復送迎いたします。  
ご希望の方は、QRコードからお申し込み下さい。

祭 名	運行日	手配種別	集合場所	出発時刻	現地滞在時間	帰路出発時刻
お熊甲祭り	9/20(水)	電子チケット	複数あり	13:20より	14:00～15:30	15:30



## 祭りの概要

お熊甲祭は、国の重要無形民俗文化財に指定されている杵旗祭り。この祭は大陸の渡来神を祀る久麻加夫都阿良加志比古神社の大祭で、毎年9月20日に行われる。天狗面をつけた猿田彦が鉦、太鼓に合わせて踊りながら祭りを先導し、屈強の若い衆が20mもある真紅の杵旗を担ぐ勇壮な祭り。

## QRコード

お祭り会場まで往復送迎いたします。  
ご希望の方は、QRコードからお申し込み下さい。  
※見学バスは事前にご予約(17時まで)が必要です。  
※祭りの催行状況により運行が変更となる場合がございます。



お祭りバスの出発場所と出発時刻 ※予約手配時にご選択いただきます

①和倉温泉駅 13:20 出発 ②和倉お祭り会館 13:30 出発

～皆さまにご安心してご乗車いただけるようご協力をお願いします～

大声での会話はお控えいただけますようお願いいたします。また飲酒もご遠慮ください。※やむを得ず、弁当等で食事をする際には黙食をお願いします。



車内のゴミはエチケツ袋に入れてお持ち帰りください。



## 和倉温泉旅館協同組合(わくたまトラベル) 旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので事前に確認の上お申し込み下さい。

### 1 募集型企画旅行契約

- 和倉温泉旅館協同組合(以下「当組合」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当組合と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- 募集型企画旅行の内容・条件は、各コース別に記載されている条件の他、ご旅行申込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当組合旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申込みと契約の成立
  - 申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の金額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金取消料又は違約金のそれぞれの一部として取り扱います。
  - 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当組合からの予約の旨を通知した後、予約申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。
  - 申込金(お一人様につき)は参加料金と同額です。
  - 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。
  - 通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、E-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- 旅行中止の場合
 

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当組合は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
- 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
 

旅行パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。
- お客様からの旅行契約の解除【取り消し料】
 

(1) お客様はいつでも次に定める取消料(1名様につき)をお支払いいただき、旅行契約を解除することができます。

ます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

コース	取消料	日帰り旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	無料
①21日目にあたる日以前の解除	無料	無料
②20日目にあたる日以前の解除	旅行代金の2.0%	無料
③10日目にあたる日以前の解除	旅行代金の2.0%	旅行代金の2.0%
④7日目にあたる日以前の解除	旅行代金の3.0%	旅行代金の3.0%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の4.0%	旅行代金の4.0%
⑥旅行開始当日の解除	旅行代金の5.0%	旅行代金の5.0%
⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

- なお、取消日とは、お客様が当組合の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
- お客様のご都合で出発日・コース・宿泊ホテル・人数などを変更された場合にも上記の取消料が適用されます。
- 個人情報の取り扱いについて
  - 当組合及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者(以下「販売店」という)はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当組合の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきます。
  - 当組合及び販売店では①取扱う商品のご案内、サービス等のご案内②ご意見やご感想、アンケートなどのご提供③統計資料の作成の場合にお客様の個人情報を利用していただく場合があります。
- ご旅行条件・ご旅行代金の基準
 

このご旅行条件は作成日を基準としています。

また旅行代金は作成日現在の有効な運賃・料金及び規則を基準としています。